

保育所待機児童の解消について

参考資料2

- 平成25年4月1日現在の待機児童数は2万2,741人(3年連続の減少)
- 低年齢児(0~2歳)の待機児童数が全体の約82.0%(18,656人)
- 平成25年4月1日の定員は前年比48,641人増加、利用児童は前年比42,779人増加
- 待機児童がいる市区町村数は、340自治体(全体(1742自治体)の約19.5%)
待機児童が50人以上の市区町村は101自治体(95自治体が「待機児童解消加速化プラン」に参加)
待機児童が100人以上の市区町村は64自治体(全ての自治体が「待機児童解消加速化プラン」に参加)
- 都市部(※)の待機児童が全体の約80.3%(18,267人)
(※)首都圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)、近畿圏(京都府・大阪府・兵庫県)の7都府県、政令指定都市及び中核市の合計
- 「待機児童解消加速化プラン」により平成29年度末までに待機児童の解消を目指す

